

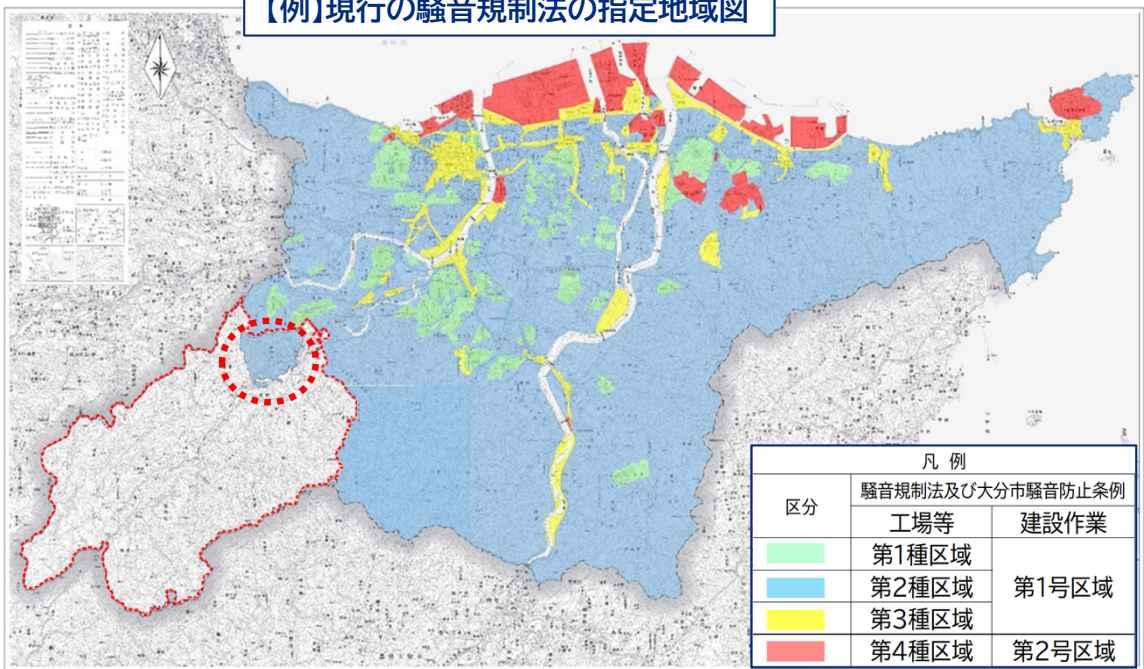
回 覧											

**野津原地区のみなさまへ**  
**～大分市市民意見公募手続き(パブリックコメント)のお知らせ～**  
**野津原地区の『騒音に係る環境基準の指定』と**  
**『騒音及び振動の規制地域の見直し』(案)について**  
**意見を募集します**

騒音や振動の法令では、工場や建設工事等の規制を行う必要があると認められる地域について、市長が法に基づき環境基準と規制地域を指定し、基準を設定しています。

今日、野津原地区では、騒音の環境基準が指定されておらず、騒音や振動の規制地域と規制基準が一部を除き設定されていない状況にあり、このことは、その他市域と比較すると均衡を欠く状況になっています。これを解消するため、野津原地区の全域について、新たに環境基準を定め、騒音規制法及び振動規制法の規制地域の指定を行うことで、野津原地区に居住する市民の生活環境を保全することを目的とします。

【例】現行の騒音規制法の指定地域図



- **募集期間**  
令和4年8月12日(金曜日)～令和4年9月12日(月曜日)
  - **閲覧場所**  
野津原支所、環境対策課(本庁舎4階)、情報公開室(本庁舎7階)、  
その他支所もしくは市ホームページでご覧になれます。
- その他 応募資格、応募様式、応募方法等の詳細は、上記、閲覧場所でご確認ください。  
 なお、本お知らせについては、市報おおいた 8月1日号にも掲載しています。

ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。  
 大分市 環境部 環境対策課 大気・騒音担当班 097-537-5748

本回覧物は大分市ホームページにも掲載しています。